

○議長（千葉 薫君） 再開をいたします。

（午前11時00分）

○議長（千葉 薫君） 一般質問を続けます。

○議長（千葉 薫君） 次に、9番、下道議員の質問を許します。

9番、下道議員。

○9番（下道英明君） 一般質問、通告順に従いまして進めさせていただきます。

今回の定例会では、新たな定住と交流を生む町づくりについて、また、観光振興についての2件を大きなテーマとしてお伺いしてまいります。よろしくお願いたします。

最初に、新たな定住と交流を生む町づくりについての件名でお伺いしてまいります。

今回、広報とうや9月号ですけれども、7月末日現在、当町における人口と世帯の動きが掲載されております。人口はちょうど9,895人ということで、プラスマイナスゼロ、世帯数は5,088ということで、マイナス4名になっております。平成24年度の真屋町長の町政執行方針の中には、主な施策の概要として移住・定住対策について、空き家バンク、ちょっと暮らしで定住対策・移住促進に取り組んでいるという形で、取り組み状況が出ておりますけれども、まず最初に移住・定住対策の直近の進捗状況、お知らせいただきたいと思っております。

○議長（千葉 薫君） 鈴木産業振興課長。

○産業振興課長（鈴木清隆君） まず初めに、洞爺湖町の人口の状況、今、7月末のお話をさせていただきましたけれども、改めてこちらのほうから説明させていただきます。

平成22年度末、1万89人でありましたけれども、平成23年度末には9,888人となっております。毎年、200人程度減少している状況であります。また、直近の部分では、先ほど7月末9,895人、前月比でゼロという形ですけれども、8月には9,904人という形で、人数的には9名ふえた形にはなっています。ただ、平成23年度の状況を見てみますと、転入者が433人、転出が514人となっており、出生については37人、死亡が157人となっております。

この中で出生者数でありますけれども、平成22年度、70名でありましたが、平成23年度は37名と、33名の減少となっております。ことし8月末までに、前年とほぼ変わらない状況でありまして、今年度につきましても出生につきましてもは40名、40数名になるのではないかと予想しております。

それと国勢調査の速報値を見ますと、5年間の間に1,210人が減少しております。そのうち、15歳以上65歳未満の就労者人口と言われている階層の減少が1,210人のうち1,055人という形で、やはり働き盛りの方々が減っているというのが現状であります。こういう部分でも移住・定住を促進していかなければならないという形で進めている中で、洞爺湖町では平成22年10月、洞爺湖町の人口減少を少しでも防ぎ、企業誘致、移住・定住対策を行うことを目的に、地域振興グループが事業を行ってきております。

移住・定住対策事業につきましては、平成22年12月末から洞爺湖町ホームページに情

報発信をしております。内容は、「洞爺湖町へ住もう」というバナーを設け、移住・定住環境の情報提供、洞爺湖町で行っている移住・定住情報を提供しております。アクセス数は、平成22年度843件でありましたが、平成23年度、1年間では9,133件のアクセスがございました。また、洞爺湖町空き家情報登録制度、空き家バンクのホームページに掲載しておりますけれども、この部分につきましては平成22年度2,341件が、平成23年度では3万359件のアクセスがあり、その後、そのホームページ等を見られた方が、メールや電話等で移住に関する問い合わせ等も担当者のほうに多く来ているところでございます。

また、平成23年度の移住実績として、10世帯、18名の移住のお手伝いをさせていただきました。これは町がとり行っている移住のお手伝いでありまして、ほかはうちがかかわらないで移住されている方もいらっしゃると思いますけれども、私たちが担当した部分では10世帯、18名の移住。また、平成24年度につきましては、今までに4世帯、8名の方が移住してきております。

空き家バンクの登録制度でありますけれども、これも今34件の登録を現在しておりますが、今までに8件の契約がされておりますし、洞爺湖町のホームページでは紹介はしていませんが、不動産業者が持っている情報も収集しており、移住を希望されている方々に紹介しているところでもございます。洞爺湖町へ住みたいとをさせている方々には逐次情報を提供しており、その中には希望している住宅を探している方もおり、今でも連絡を取り合いながら移住のお手伝いをさせていただいております。

また、今年度、河畔地区にありました旧教員住宅を利用して、「ちょっと暮らし事業」というのを行っております。ホームページに掲載したのは4月10日からでありますけれども、今までに7件、17名の方が利用しております、109日間の利用がございまして。延べ人数でいきますと、1,853名の利用がされているということになっています。利用時には、洞爺湖町内の施設の案内、住宅状況、産業形態などを説明し、移住に必要な情報を職員が情報提供させていただいております、利用された方々の感想は、「北海道らしい景色の中で移住体験させていただいた」との声をいただいております、いい印象でお帰りいただいているところであります。まだまだ足りないところはございますが、移住を求めて来られた方を、少しでも洞爺湖町で住んでいただけるように努力しているところでございます。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） ありがとうございます。特に、今のお話だと、6月の定例会でも7番議員が質問あったと思うのですが、そのときと同じような形だと思うのですが、主にホームページですとか、あるいは生活体験談ですが、そういった座談会通して積極的に活用されているということで、ぜひ進めていただきたいと思います。人口動向につきましては、後で僕のほうも資料ありますので、そこの中でもうちょっと長いスパンのお話をさせていただきたいと思います。

次に、先般、洞爺湖町づくりの総合計画の検証が行われまして、後期計画が本年度から平成28年度まで策定したということで、その中で総合計画の住宅、宅地の整備、特に定住促進推進事業、住環境整備支援事業などが追加の施策になっておりますけれども、この定住促進のための町内の空き家・空き地等を把握し、定住を希望している方々に情報を提供していくということで、この取り組みというのは非常に評価できるのですけれども、問題は所有者が安全確保できない建物についてであります。

先週、定例会初日に、経済常任委員会の所管事務調査報告が行われました。その中で、委員会では空き家・廃屋について条例化も含め対策を考えていくべきではないかと、いろいろな町民の皆様からのご判断の中で、委員会としては現在、町としては空き家・廃屋対策としての条例制定は考えていないとのことで、さわやか環境条例を十分に活用して対応していきたいと。当委員会としては、この問題について先進地等を調査したり、併法的なことも積極的に取り組んでいきたいとありました。本来は所管事務調査中である案件につきまして、経済委員が取り上げるというのは恐らく禁じ手かもしれませんが、あえて質問させていただきます。町内の所有者が安全確保できない建物というのは、現実にはどのくらいあると把握しているのでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 鈴木産業振興課長。

○産業振興課長（鈴木清隆君） 以前の議会でも空き家の件数等、何件あるかという質問がございました。まだ、取りまとめている状況ではございませんので、何件あるという部分ではちょっとお答えすることができない状況でございます。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） 了解しました。ちょっと時間かかっても確認していただきたいのですけれども、また、6月定例会におきましては3番議員から、空き家及び廃屋対策についての一般質問がございました。その中で、3番議員との質疑応答の中で、洞爺湖町のさわやか環境条例で、空き家及び廃屋の除去が対応できないのかといった質疑応答があったのですけれども、そのときには理事者側のほうは、現条例では空き家・廃屋等の除去までは大変難しいのではないかとのご答弁がありましたけれども、確認なのですから、これは修正というのはないのでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 鈴木産業振興課長。

○産業振興課長（鈴木清隆君） 前回の質問の中でも空き家・廃屋、特に廃屋によって周辺地域の住民の方々が、迷惑な部分があるというお話がございました。そのときにお話しした部分では、空き家と廃屋のラインという部分が、なかなか難しいというお話をしたところであります。

ただ、道内の市町村でも、廃屋に関してのいろいろな問題で協議をしているところがあります。一つの廃屋の定義という部分も、ちょっとここで話をしていきたいと思っております。廃屋の根拠でありますけれども、住んでいない建物で老朽化し、周りに対して危険な建物との認識をしているところでもありますけれども、廃屋化は第一義的に所有

者等により適正な管理がなされていないことに起因し、要因としては所有者が所在が不明、また、所有者の経済的事情などがあると思われ、廃屋が引き起こす問題がいろいろ出てきているのではないかと考えています。一つには、良好な景観の阻害、また周辺生活環境への影響、また安全な生活への阻害が考えられると、そういう危険を及ぼす部分を廃屋という部分での定義になるのではないかと考えております。

今、全国の市町村でも、廃屋に関しては頭を悩めているところでもありますけれども、唯一、行政処分による撤去法としては、建築基準法による除却命令等を発することができますが、この条例の中で第10条の勧告措置や第9条の行政代執行の措置を行った例は、今のところ全国でもないところがございます。

理由につきましては、財政面での課題があり、直ちに対応できる状況にはないとされております。そういった中でも、道内の市町村でも廃屋の撤去を義務づける条例を制定するところもございます。周辺ではニセコ町等がやっているところでもありますけれども、管理に関しての指導等はできるところでもありますけれども、代執行となると、その費用に関しての所有者等へ請求するという部分に関して困難なところがあり、なかなか取りかかれないところであるということを確認しています。

改めて、うちのほうからお伝えしておきたいと思うのですが、当町としては洞爺湖町さわやか環境条例というのがございます。この中に、空き地、廃材等の適正管理を義務づけられておまして、最終的には立入調査、指導及び助言、勧告、命令等を行うことができます。その条例を活用して、町内の環境整備に心がけていくこととしております。

また、今までも周辺の環境がよろしくない所有者に関しては、指導、助言を行って環境整備に努めているところでもございます。

以上です。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） 今の課長の恐らく廃屋対策についてということは、これは僕も同じ資料持っているのですが、北海道町村会ホーム支援室のそのままのやつだと思うのですが、その中でそこは認識しているのですが、同じことのまたこの反復の繰り返しになっても嫌なのですが、その後、3番議員のほうから、前回あったのは例えば、今、課長のほうおっしゃったような環境条例の見直しが必要と思われるが、その考えはということで、今、条例の適用範囲内で適正に管理いただけようように対応をお願いし、一定の効果、成果も上げていくことから見直しする考えはないと、これはいわゆるさわやか条例を適用して廃屋対策にしていきたいと。

そしてまた、除去するための支援制度が必要と思われるが、町としての具体策はあるかと、この中でも同じく先に答弁していただきましたけれども、町税が導入されることからいろいろな意見があるので、研究課題として今後近隣町村、また道の町村会と協議していきたいと。これは恐らく北海道、町村会支援室の流れをくんだ形かと思うのです

けれども、要は答弁を要約していきますと、所有者が安全確保できない建物というのは、さわやか環境条例によってお願いしてご理解をいただくということと、今、課長のほうが言ったように、建築法・消防法等で執行例はないけれども、行政代執行は可能だという形ですよ。それと、あと、代執行の費用等を勘案して、さわやか環境条例を活用していきたいと。それと、環境条例にも町長、首長の命令権があるので、代執行について今後検討していきたいと、これもたしかあったと思うのですけれども、今後の取り組みというのはちょっと繰り返すことになるのですが、このように認識してよろしいのでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 鈴木産業振興課長。

○産業振興課長（鈴木清隆君） まず第一に、議員がおっしゃるとおり、廃屋の早急な確認、戸数等の情報収集をまずしていきたいと思っております。また、先ほどお話ししているさわやか環境条例の部分では、それなりの部分がありますけれども、これを替えるという部分になりますと、代執行という部分がどのように入ってくるのか、こういう部分になるかと思っておりますので、その部分は慎重に協議をして今後検討していきたいと考えております。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） 今月初旬ですか、新聞の記事なのですけれども、この中で夕張市が倒壊の危険、空き家撤去という形で、夕張市は昨年の豪雪で倒壊被害が相次いだことを受けて、倒壊の危険の高い空き家を市の所有物にして撤去することを決めたと。そしてまた、市議会、行政委員会で市が明らかにしていると。そしてまた、周囲への危険度が高い場合、所有者から空き家の土地と建物の寄附を受けて、市の財産として処分していくと。所有者自身が撤去するケースでは、新設の補助制度を適用し、1981年5月以前に着工した建物で撤去に30万円以上かかる場合は、20万円を上限に撤去費用の30%を補助していくと。

今回、9月の夕張市の定例市議会におきまして、関係予算ですか、4,600万円、一般会計で補正で決めていくと。こういう形で夕張市と当町における倒壊の危険度といいますか、一概に比較はできないと思うのですけれども、やはり夕張市というのはご承知のとおり、財政再生団体でございますけれども、夕張市の取り組みというのは廃屋・空き家に対して、かなり真剣に取り組んできているのかなと思うのですよね、そういった点で非常に注目に値することだと思うのです。

それと、その関連でホーム支援室の動きでお話ししていこうと思ったのですが、とにかく問題解決のための課題というのは、課長が先ほど言ったように、所有権の権利関係の整理ですとか、あるいは経済的な支援、あと公費投入の是非という形があるのですけれども、やはりこれは廃屋等に関しては取り壊しに係る積極的な行政の関与というのは、やはり看過できないというか、見逃すことができないと思うのですよね。特に、廃屋がもたらす問題、先ほど重複する話になりますが、景観の悪化ですとか、防災、防犯機能

の低下、火災の発生の誘発、ごみなどの不法投棄等の誘発、倒壊による支援地域への損害、また、現状の問題点を解決していく手法としては、やはりこれは公共事業型ですとか、あるいは補助金型、公権力という形になってくると思うのですが、その中で今のさわやか環境条例云々でいろいろなものがあると思いますが、既存の法律制度による行政処分を活用して廃屋の取り壊しというのは、現実的にはなかなか難しいのかなと思うのですよね。

そういった点で、条例の制定、公権力型による問題解決を考えるということは、今後の社会的対策が必要ではないのかなと思ったのですが、担当課長のほうからいろいろお話ありましたので、そういった点で真屋町長、この廃屋の取り壊しに係る積極的な行政の関与という、これは近々にできる話ではないと思いますけれども、やはり財政再建、再生団体までがそこら辺のところを真剣に取り組んでいると。ましてや当町においては環境というのですか、観光地という意味合いもございますので、そういった点でのある程度のビジョンをお示しいただきたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏治君） おっしゃるとおり、私どもは国立公園地内にある観光地でもございまして、年間多くの観光客の方がお見えになっていただくと、そういうところに景観上好ましくない建物、あるいは危険構築物と言われるものが存在するということにつきましては、町にとっても大変痛手なことでもございまして、これを何とか進めるべきがないのかなと。ただいま使われていないホテル、あるいは保養所等々につきましても所有権、所有者の方の管理状況の問題もありますけれども、その多くがある意味金融機関、あるいはその他のところに押さえられているという部分もあるように聞いております。

ただいま私どもは管財人、あるいは抵当権者、そちらのほうにも何とかしてほしいという要望をしているわけでもございますが、なかなか先に進まない部分もあるように聞いております。ただ、やはり今、住んでいる方々、訪れてくれる観光客の方々が、この町はというふうには言われたいような形を、何とか探していかなければならないなというふうにも思っております。さわやか環境条例、あるいは私どもの環境条例で何ができるか、さらには北海道のほうとも逐次この辺は連携をとりながら、私どもの町に合ったようなものを今後検討してまいりたいというふうにも考えております。

また、今、お話のありました夕張市の状況でもございますが、私ども非常に関心を持っております。今、夕張市は、まちとしてバス交通等々の問題も含めながら、たしかまちを市街地のほうに集約できないかということも検討しているようにも聞いております。そういうことも含めながら、先進地、あるいは成功事例等々も勘案しながら、総体的に検討してまいりたいというふうにも考えております。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） 了解いたしました。ぜひ検討という形で、この件に関しては、委員会でも継続し調査中ではございまして、調査中の中で経済委員が、一般質問するという

禁止手を使ってしまいました。ご容赦ください。

さて、こちらのほうに資料があるのですけれども、先ほど鈴木課長が人口統計についてお話ありましたけれども、ちょうどこれは北海道179市町村の人口シミュレーションというシンクタンクのレポートなのですけれども、発行元は、社団法人の北海道未来総合研究所というところでございます。これは1976年に発足した、ことしで36年目のシンクタンクなのですが、このシンクタンクが政治、経済、社会、文化等、多方面にわたる諸問題を専門的に調査研究しております。この調査研究をより多くの道民の皆様に政策提言をしている研究所、シンクタンクなのですが、このシミュレーションを見てみますと、洞爺湖町の将来人口の推移が出ております。

これで見ますと2005年、平成17年ですけれども、1万1,343名でした。これは課長がさっき言ったやつですね、あと2010年、平成22年は1万132名、シンクタンクの予想で見ますと、2015年、平成27年は1万92人と予想しております。ちなみに平成27年の2015年、洞爺湖町の交付税算入の想定人口というのは8,800人と想定していると思うのですが、財務課長、これ正しいのでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 伊藤税務財政課長。

○税務財政課長（伊藤里志君） 8,800人というのは、それは町づくり総合計画の人口推計で8,800という数字を使っていますので、それに合わせた中での交付税の算定をしております。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） わかりました。では、仮に8,800人を想定していきますと、実際にプロが想定した中では27年ということで行くと、1,292名も乖離していると。7月末の現実の人口で行きますと9,895人、これは専門家の予想以上に人口が減少しているというか、町の試みの試算としても1,095人ぐらい乖離していると思うのですが、ちなみに8年後なのですが、2020年、平成32年ですけれども、9,372名、2025年、平成37年でございますが、8,599人、2030年、平成42年ですけれども、7,836名。

今回、北海道新幹線が着工入りしましたけれども、23年後、ちょうど2035年ですが、平成47年、洞爺湖町の人口は7,083名、ちょうど北海道新幹線が開業予定の年が、7,083名という形になってきております。北海道の人口増減率に関しては、特にこのシンクタンクでは注釈をとってありまして、2000年から2005年の期間に緩やかな増加が見られたが、2005年、平成17年以降は減少傾向が見られると。この趨勢に合わせるため、社会増減率の仮定値を最近の社会増減率、これは住民基本台帳から求めた2003年の平成15年、それと08年の平成20年の男女年齢階層別社会増減率で代替しているという形になっております。

その中で、将来人口の前提条件というのが、いろいろ数値としてあるのですが、この中では基準人口、出生率、これは母親となる年齢層に対する子供の割合ということと、生き残る率、いわゆる生残率などを考慮していると。そうしますと、洞爺湖町が05年か

ら23年後、北海道新幹線が開通予定の35年には洞爺湖町、率にしてマイナス37.6%、人口が。僕が今50歳なのですけれども、23年後といいますと74歳ですから、専門の予想から比べると1,000人以上既に乖離しているの、ひょっとしたら洞爺湖町の人口というのは2035年、もしかしたら6,000名を切っているかもしれない。これからの5年後、10年後、その先を考えたときに、今、目先の確かに課長がお話あった従来の移住・定住対策、当然並行としてやっていっていいと思うのですけれども、それだけではどうなのかなと、そういう不安を感じております。

また、北海道全体の人口としては2005年は563万人でしたけれども、23年後、2035年は424万人を予想しております。これは伸び率、マイナス24.6%です。北海道の高齢化率、これは2005年の21.5%から2035年は、高齢化ですね、65歳以上の方ですけれども、36.4%になります。昨日、町長が言及しましたけれども、ことしの洞爺湖町というのは既に高齢化率は34.5%越えてしまっているのですか。

○議長（千葉 薫君） 木村健康福祉課長。

○健康福祉課長（木村省平君） 8月末で34.6%ということです。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） ということは、かなりすごい進みぐあいで、あと実際にこのデータからいきますと、23年後、2035年には179市町村の中では、たった5市町村だけがプラスに転じると、そういうふうに予想しております。当たってほしくないのですけれども、実際にプラス5になっているのは、札幌市周辺の恵庭市と、旭川市周辺の東川町、東神楽、帯広市周辺の音更町と芽室町と予想しております。

そうして将来の年少人口比率というのがありまして、実はこの中に179の市町村の中で、洞爺湖町がワースト19位に入って予想になっているのですけれども、2035年、将来の年少人口比率、14歳以下というのは洞爺湖町がワースト19位、年少比率5.7%ということで、23年後、伸び率がマイナス68%、これはきのうですか、遠藤課長のほうからあったと思うのですが、3月31日の町内の小学校・中学校の児童・生徒数というのは、小学生が413名、中学生が223名という形で、計636名です。実際、予想人口が7,000名であれば、年少比率が5.7%ということになれば単純に約400名、そして予想人口が、この予想よりも現実かなり進んでしまっていますけれども、仮に6,000名とすれば小学生・中学生、北海道新幹線開通なんて喜んでいっているときに、洞爺湖町の小・中学生300名という形になります。こういったことを考えていくと、5年後、10年後というのは繰り返しますが、今度、従来の定住・移住、あるいは教育政策、施策に対してもう少し大きなスパンで考えてさかざるを得ないのではないかと。

また、将来の高齢化率があるのですけれども、ここでも洞爺湖町、高齢化率の高い市町村、これは利尻町が1番なのですが、神恵内、壮瞥町、中川町、長万部町、6位に洞爺湖町、予想で入ってきています。外れてほしいのですけれども、この高齢化率、2035年、23年後にはいわゆる現在42歳の人が65歳の高齢化のお仲間入りという形になってき

て、今お話ししたように179市町村中6位、伸び率が、高齢化率ですね、57.5%なのですね。先ほどは34.幾つということは、ということは恐らく現段階で34何がしでいくと、2035年のときに57.5%ということになると、下手したらもっと加速してしまうのではないかなという、すごくびっくりしているのですが、予想人口が7,000名であれば、この%でいきますと4,025人が65歳以上、予想人口6,000名であれば3,450人が65歳以上と。

こうすると、今度、高齢化対策ということも根本から見直していかないといけないと思うのですが、新たな定住と交流を生む町づくりという観点から、こういった予測のデータを出したのですが、引っ張ってきたのですが、最初に町長、このマクロ的な視点ですね、5年、10年後という形でなってきたときに、人口減少に対する考えというのが直近の2年3年のスパンではなくて、やはり点と点、それで線になってこういう施策というのは行わないといけないと思うのですが、その点で人口減に対するお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏治君） 私どもの町、たび重なる噴火災害もあったということでございますけれども、ここに来て急激にいわゆる高齢化率が高くなっている、あるいは人口が非常に減少しているというのが顕著にあらわれております。そんな中、経済の状況というふうなものもありますでしょうけれども、ホテル、旅館等の撤退、あるいは廃業といった部分もございました。ただ、今、ここに来てまして新しいホテルが、またリニューアルオープンするというふうなことで聞いております。

観光関係者の方にお聞きしますと、私どもの町ではなくて都市部の観光関係者の方にお聞きしますと、洞爺湖温泉はまだまだ可能性が十分秘めていると。そこで特に今、洞爺温泉街、洞爺湖町では若い方々がいろいろの面で頑張っておられるということから、可能性はまだまだ非常に多いものがあると。今、私どもの町、ホテル、旅館等がまたさらにオープンするというだけでもございますが、特に就労人口を深めていかなければならないかなというふうにも思っております。

そのためには、働く場所がなければならぬと、北海道の中でも比較的温暖な地域と言われております。そんな中、残念ながら洞爺湖町には公営住宅が、たしか700戸、戸というか、部屋くらいがあったかなというふうに思っておりますが、今、入居率は100%と、待機者がまだ何十人もいらっしゃるというふうなことも伺っております。残念なことに、今、町の置かれている財政事情が非常に厳しい状況にございました。やはりここに住んでいただいて、そして子供たちをこの地域で育てていくというふうなものも、長期的には考えていかなければならないなというふうに思っております。

特に、温泉地区につきましては、たび重なる噴火災害から砂防指定地域ができ上がり、住む場所が限定されてしまうという部分もあります。また、本町地区においては、ちょうど一番いい適していると思われる場所に入江、高砂貝塚、いわゆる埋蔵文化財、国指定の史跡もあるということから、なかなかその部分については開発が難しいのかなと

いうふうにも思っておりますが、まだまだ月浦、あるいは洞爺、そして本町地区にも建物を建てられるところがあるのかなというふうにも思っております。

そんな中、町の財政状況等も勘案しながら、将来的には住む場所、そして働く場所、これらをきちっと再構築していかなければならないなというふうにも思っております、これは今すぐということはなかなか難しい状況でございますけれども、洞爺湖町の町づくり総合計画の中でも年次計画を立てながら、将来に向かって人口減に歯どめをかけれるような施策を講じていかなければならないなというふうに考えております。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） そうですね、今、町長おっしゃったように、特に移住・定住対策につきましては、就労と非常に密接に絡んでいると思います。その中で私は従来の移住・定住対策、今、鈴木課長、一生懸命やっているような形で並行してやっていくべきであると思うのですが、町長おっしゃったように、非常に魅力のある町だということが言われております。

そういった面で思い切った洞爺湖町の魅力を引き出すという、将来的に国際的な交流人口、定住人口を打ち出すべきではないかということで、前半戦の最後の質問になるのですが、通告の中では環境サミットを開催した町、国際観光地として認知されていると。町内に外国人向け一時居住地など住環境整備の仕組み、サミットの特別地区のある将来構想を持って、外国人中心の居住地地域整備を民間の力と協力しながら進めてはどうかと、こういった質問をさせていただきましたけれども、実際、突拍子もない提案であるのかなとは思っておりますけれども、特に土地の確保ですとかいろいろありますけれども、この提案自体についてはどのようなお考え持っていますか。

○議長（千葉 薫君） 鈴木産業振興課長。

○産業振興課長（鈴木清隆君） 2008年7月に北海道洞爺湖サミットが開催され、4年が経過しておりますけれども、洞爺湖町という名は世界的に発信されて、以前よりも知名度が高くなっているかと思います。また、海外への観光PRも活発に行われており、洞爺湖温泉街では多くの外国人の観光客を目にするようになってきました。ただ、今、ご質問の外国人中心の移住地域整備でありますけれども、やはり町内の人口が減少している中、まずは日本人の移住空間の整備を行っていくのが、第一ではないかなと考えております。

今、現在、洞爺湖町商工会においても地域活性化委員会を設立して、洞爺湖町全体のランドデザインや自然、スポーツ、また食に関してのグループに分かれて移住・定住の部分も検討しながら、民間の方々のいろいろなご意見をいただいて、協議を行っているところでございます。

また、庁舎内というか庁内におきましても、洞爺湖町の町づくり総合計画の実施計画におきます分野横断的な課題としてプロジェクトを設立して、移住・定住この部分に関していろいろ検討をいただいているところであります。ただ、移住と定住という部

分なのですけれども、移住という部分では外から人が入ってくる部分、また定住という部分では、やはり住んでいる方が安心して住みやすい町づくりをするという部分はあるかと思います。そういう面では、今、住んでいる方々の部分、この部分の定住を外に出て行かない、そういうような事業に関して、これから積極的にやっていかなければいけないかなと考えております。

以上です。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） 突拍子もない提案というのですか、そういった点では課長のほうからは、非常に模範解答という形ですばらしいと思います。

ただ、土地の確保ですとか、今の町内の国内というのですか、いわゆるドメスティックな人たちを相手にとりいう形であるのですけれども、民間の活力を本来土地の確保として、民間の活力による公共サービス向上をうたった指定管理者制度というのがあります。その中で先般、例えばグリーン指定を思い切って廃止してしまう、やめてしまうというのですか、グリーン指定を何というのでしょうか。今回、町長の行政報告の中にグリーン指定洞爺湖の業務報告というのがございました。その中で、実際に営業しているのは4月25日オープンして10月31日まで、190日間という形になっているのですけれども、あと利用者等ございますけれども、今、公共サービス向上のために指定管理者制度をいろいろグリーン指定初め、あるいは森林博物館とかいろいろやっていますけれども、今、お話ししたように、これだけ人口減少というのが出てくる中で、従来の発想と違った形で取り組んでいかなければいけないのではないかと思うのです。

いきなりグリーン指定洞爺湖を指定管理、あるいはこれは非常に関連するところですから、ある程度、公的な形でいろいろ動かせるのかなと思うのですけれども、大局的な視点から特に一時居住地というのを想定しているのはニセコなのですよ。去年とか何度か訪れて、先般、洞爺交流協会からニセコのカリスマアドバイザーが来てお話をしましたし、僕は4年前に、まだ札幌にいたときにその方といろいろお話しした経緯があるのですが、やはりリスクを取らないとなかなか将来というのですか、特に今回、人口増減のデータ見ると、本当大変なことになってしまうと思うのですよね、これから。

そういった点で、さらに突拍子ないかもしれないのですが、今回、洞爺高校の跡地というのがありますが、ただ、洞爺地区の場合は都市計画、都計法の絡みもありますので、また、急に外国人一時居住ということで入ってくるのは、なかなか難しいとは思いますが、一番いいのは町がある程度関与できる土地であると。そこが私が提案しているのは、グリーン指定洞爺湖を一たん清算して、その地に新しい居住地域を設けると、期間を区切ってビジョンを行政セクター、あるいは民間セクターにお示ししていくと。当然、一時居住地域ということで、サミットということでございますから、最近ではチャイナリスクがありますので、G8サミットのプラスアルファということで、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、カナダ、ロシア、このG8にニセコ地区の定着して

いるオーストラリア、ここの8カ国ぐらいをターゲットに、今回人口減のデータというのは2035年、これは紛れもなく北海道新幹線の開業です。

そうしますと、これはある面では室蘭本線が廃れていくと、人口の流れは大きく変わっていく、この流れが大きく変わっていく中でどうやってニセコの、小樽ラインのほうから引っ張ってくるかと、こういったことをこれから今、着手していかないと大変なことになってくると思うのですね。そういった点で、今、町長言ったように非常に洞爺湖、魅力的な地域だと思いますし、今からやっていけば10年、15年後、あるいは20年後には、ニセコよりもっとすばらしいこの町ができてくると思うのですね、人口だってふえてくると思うのです。

それで周辺地域で見ますと、このデータで見ますと、2005年、壮瞥町というのは3,473人だったのですが、2035年は1,844名を想定しています。伸び率マイナス46.9%、洞爺湖町よりあれですけども、また、豊浦町は2005年4,771名が、2035年には2,072名、56.6%、伊達市に関しては3万7,066人、05年ですが、35年の想定では2万7,955名、マイナス24.6%、室蘭市に至っては05年は9万8,372名、北海道新幹線開業予定の年は5万3,538名、これはマイナス45.6%ということになります。

注目するのは、このデータの中で見ますと、ニセコ町というのは2005年は4,669名なのです。では開業の年、何名になっているのという形でいくと4,052名、当然マイナスになっていますけれども、ただマイナス率が13.2%なのです。そうしますと、以前、一般質問でもシーニックバイウェイですとか、あるいは洞爺・登別観光圏と後志をくっつけたらどうですかと、いろいろありましたけれども、やはりこの地域というのはさらに魅力的になってくるし、特にニセコで見ると洞爺湖というのは湖があるので、特に外国人にとってはすごく魅力的なところなのですね。やはり対象は、残念ながらアジアではなくてG8と、英語圏の形たちを対象にしているという形で考えているのですけれども、この中でニセコともう少し連携をとって、国際観光地洞爺湖が人口減、これを食い止められると。10年後、数十年後、179の自治体がどれだけ生き残っているのかと、現実的に、それを考えてみると奇抜なアイデアではございますけれども、数十年、あるいは15年後とかそういった点で見ていくと、下手したら西胆振だって1市になってしまうかもしれません。

いわゆる自立定住の中で室蘭市と一束になるかもしれない、そんな中でこれから行政自体が5,000名、6,000名になってくるそういう状況を考えると、リスクを考えながらみんなを引っ張っていくのが真屋町長だと思うのですが、そういった点で目先の定住交流というのですか、そういったことだけではなくてもう少し新幹線を意識しながら、こういった長期ビジョンに取り組んでもらいたいと思うのですけれども、現実問題としてはなかなかグリーン指定廃止云々とか、跡地云々ということは限りなく無謀かもしれませんが、ほかに例えば洞爺高校の跡地もありますし、ここはいろいろな特区ではないですけども、そういったものを利用しながら、自治体の生き残りというそういった観点から

ひご検討いただきたいと思いますが、町長、この件最後ですけれども、繰り返して申しわけないのですけれども、よろしく申し上げます。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏治君） 私どもの町、本当に狭い面積の中での行政区域でございましたけれども、今回、洞爺地区と一緒にあって、ある意味面積的にはそれなりに広がったかなという思いがあります。その土地の有効利用等々かんがみたときに、今、貴重なご意見をいただきました。それらも十分参考にしながら、これから取り組んでまいりたいなというふうにも思っております。

また、今、新幹線のお話の中で、私ども太平洋側沿岸こちらを通るルート、これは何としてもJR北海道、あるいは国のほうに対して要望しているところでございまして、特に函館から今度北斗函館に、函館北斗になるのですか、それから長万部、長万部に來てから洞爺、登別、室蘭、そして苫小牧、千歳、こちらのほうを周遊できるようなJR、特にスーパー北斗、北斗の減便は絶対やめてほしいと、逆に増便をしてほしいという要望もしております。

それと同時に、北海道の流通の貨物列車、これが苫小牧、あるいは千歳、そして室蘭、これを起点にして今、函館駅のほうまで行っております。そして道外のほうへ流通していると、この路線は何としても死守してもらいたい、そこに在来線ではございますけれども、北斗なりスーパー北斗なりを何としても増便をしてもらいたいということでお願いしております、できるだけ新幹線で長万部駅でおりていただいて、その後、太平洋沿岸通りのほうを回っていただきたいということを強く要望してまいりたいというふうにも考えております。

また、今、ニセコ地域との連携でございしますが、ことし5月の連休時、ちょうど大雨が北海道のほうにも襲いまして、中山峠が一時不通になってしまった。そのことから、札幌・洞爺を結ぶ国道230号線、これは私どもも230号線、前から香川から洞爺道の駅までの歩道、あるいは大原から三の原までの橋をかけてほしいという要望しておりましたが、今回、中山峠が一部不通になったということもかんがみまして、何とか230号線をもっともっと機能できるような道路にしてもらいたい。その中で、これから期成会を立ち上げようとしておりますけれども、私どもぜひその中に参画させていただいて、できればニセコと洞爺等を結ぶルート、これらも十分検討をさせていただきたいなというふうにも思っております。

今、聞くところによりますと、洞爺湖温泉のほうにもニセコのほうに來られている観光客の方が、ニセコ周辺だけではなくて1日、2日、洞爺湖のほうに來て、お泊まりになっていただいている部分もあるというふうにも聞いております。ぜひ、登別・洞爺広域観光圏だけではなく、後志のほうとの連携もぜひ深めてまいりたいなというふうにも思っております。

また、月浦の開発等々でございしますが、ただいま貴重なご意見をいただきましたので、

十分それは今後検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（千葉 薫君） 下道議員、2件目に入りますか。1点目、これで終わりにしますか。

2件あるわけですがけれども、切りのいいところで今回これで切りたいと思います。2件目は、1時再開とします。

ここで、休憩に入ります。

（午前 11時54分）

○議長（千葉 薫君） それでは、再開をいたします。

（午後 1時00分）

○議長（千葉 薫君） 松井議員より、早退の届け出が出てございます。

それでは、一般質問を続けます。

9番、下道議員。

○9番（下道英明君） それでは、後半戦に入ります。昼食後の一番集中力が途切れる時間帯ではございますけれども、簡潔に進めてまいりますのでよろしく願いいたします。次に、件名が観光振興についてお伺いしてまいります。

初めに、自然体験ハウスとあったのですが、環境省の管理なので、キャンプ場に訂正させていただきたいと思います。済みませんでした。

最初の質問でございますが、サミット記念館、火山科学館、森林博物館、財田キャンプ場の直近の入館状況、利用者の内訳として、一般・団体、あるいは外国人、個人、修学旅行等、わかればこちらのほうもご答弁いただきたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 佐藤観光振興課参事。

○観光振興課参事（佐藤孝之君） 洞爺湖温泉の直近の施設の利用状況ということと、利用の内訳というご質問でございます。

まず、利用状況でございます。これは8月末現在の集計でございますが、サミット記念館につきまして23年度の8月末でございます。2,883人、24年度8月末が2,215名、76.8%の利用率となっております。火山科学館につきましては、23年が2万6,607名、24年が2万5,277名で、95%となっております。次に、森林博物館でございます。23年度が5,061名、24年度が6,056名で、119.7%となっております。次に、財田のキャンプ場でございます。23年度が1万819人で、24年度が1万1,832名となっておりまして、109.4%の利用率となっております。

次に、利用の内訳でございます。これは施設によって外国人、それから修学旅行を集計してないところもございまして、これにつきましては23年度の実績を報告したいと思います。まず、サミット記念館につきましては、一般が46.5%で、一般・団体が53.5%の100%となっております。次、火山科学館でございます。一般が53.9%、団体が24.5%、外国人の集計はございません。それから、修学旅行が39.6%となっております。次、

森林博物館でございます。一般が88.1%、団体が11.9%、外国人、修学旅行の集計はございません。次に、キャブ場でございます。これはすべて一般ということの集計で100%ということの集計になってございます。

以上です。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） 直近の24年度のわかりました。特に、サミット記念館に関しては、平成21年が2万2,279名、22年が8,590名、23年度5,508名と、あと火山科学館につきましては平成19年5万6,601名、20年が4万8,387名、21年4万8,964名、22年度が4万5,800名、23年度4万2,000名ということで、森林博物館に関しても直近5年間程度で見ますと、8,600名、7,900名、8,170名、8,600名、平成23年度に至っては6,986名と、このように入館実績が現実には減少している中なのですけれども、この中で入館の促進活動というのですか、そういった取り組みについてどうなっているのかお尋ねしたいと思います。今回、初答弁ということであれですけれども、ひとつよろしくお願いします。

○議長（千葉 薫君） 佐藤観光振興課参事。

○観光振興課参事（佐藤孝之君） まず、利用者が減少している要因としまして、近年の少子化の問題で、子供の人数が毎年減少しているという現実もございますが、学校によっては以前は1クラス30人台のクラスが20人台に減っているという、修学旅行の客もそのような状況にあるところでございます。

また、それからせっかく洞爺湖に来ていただいているのに、施設によっては天候に左右される部分がございます。それらを解決する方策が必要ではないかというふうに考えてございまして、特に雨が降ったときだけ火山科学館を利用したいという予約団体が大変多くて、ことしも既に64校の学校から、雨が降ったときに入りたいという予約がありました。それで人数にしますと4,844名、これがすべてキャンセルという形になってございます。これら解消するための企画を今後検討する必要があるのではないかというふうにも考えてございまして、今後の利用促進の活動といたしましては、火山科学館の入館と体験活動そういったものをセットにしたプログラムを企画して、天候に左右されない体験プログラムを学校関係、それから旅行会社等に提案するなどの営業活動も行っていきたいという考えもございます。

それから、去年は町と観光協会とが連携してホームページによるPRですとか、北関東、東北地方の旅行会社への誘致キャンペーン、それから札幌市内の小学校への誘致活動、それから新聞・雑誌への広告掲載、各種イベント時の利用促進を行っておりますが、本年もこれらのPRはもとより、北海道の観光振興機構とも連携しまして、9月、今月の22日から23日に首都圏の公立学校の校長、それから担当者を招いて、ジオですとか、防災教育について学んでいただいて、西胆振近郊の施設等についてもご理解を深めていただくという取り組みも進めていきたいと考えております。

また、町内のみでなく、広域的なモデルコースですとか、そういったものにつつまし

でも広域観光圏協議会でも、調査研究などにつきまして取り組んでいるところでございます。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） 今、特に火山科学館と施設に入館するのと同じく、それと同時に体験を組み合わせるようなこういった形が、僕もそれが一番ベストなのかなと思うのですが、他の周辺自治体の、他のいいですか、観光施設の有効利用で、利活用でうまくいっているところというのは施設の個々の施設利用だけではなくて、やはりそういった相互を補完しながら利用者にアピールしていくというのが、非常に功を奏していると聞いております。そういった点では、今後もその取り組みに邁進していただきたいと思うのですけれども、あと、単なるサミット記念館ですとか火山科学館、あと森林博物館、あと財田キャンプ場という個々の観光施設ということではなくて、例えば、今、参事がおっしゃったような火山科学館とフットパスとか、あるいは森林博物館であれば中島の大平原ですとか、そういった各施設とフットパス等こういったものを連携させながら、施設周辺の野外フィールドに導いていくというか、そういった観光施設の動線をつくっていくことがすごく大事だと思うのですけれども、午前中、人口減少のデータについてお話をさせていただきましたけれども、確実に人は減っていきますし、インバウンドの観光客、観光客自体も恐らく国内よりは、インバウンドはそのままある程度ふえていくと思いますけれども、国内についてはなかなか難しくなってくると。そういった点で、環境学習、自然学習の利用促進という工夫をさらにサミット記念館とか、あるいは火山科学館の入館と合わせてセットで、西山火口、あるいは金比羅火口のフィールド学習していただきたいと思うのですが、先週末ちょうどJICA、国際協力機構の留学生が町長のほうにもごあいさつに行ったと思うのですが、その次の日、私も一緒に中島にエゾシカの植生被害ということで、留学生のJICAの人8名と酪農学園の先生とで一緒に行ってまいりました。

そのときに、ホンジュラスですとか、アルゼンチンの助教授の方もいらっしゃったし、JICAの人たちというのは、トレーニーとはいえども母国の中ではかなりのエリート研究者たちなのですけれども、そういった中で彼らが異口同音にお話ししていただいたのは、洞爺湖の自然環境というのは非常にバリエーションがあつていいと、非常に好感を持ったと。その中で、例えば生物多様性ですとか、あるいは噴火の状況、生きているジオパークの関係、それと例えば洞爺湖の水質、そしてエゾシカ等を考えて植生被害、それをはっきりわかるような一つの実験場であるという形でお話を聞かされたのですけれども、特に南アフリカ共和国の方はすごく感銘を受けて、こういったものでもう少し洞爺湖周辺を一带として一つの施設、観光施設も回ったみたいなのですけれども、各自ばらばらだと、連携がないと、そういったところを非常に感じていたみたいなので、そこら辺の横の連絡というのですか、各施設間の横の連絡というのは非常に大事なのかなと。

アフリカ共和国みたいな、ある面では発展途上国の人たちですけれども、でもこのすばらしい環境に対して、これを先進地として見習いたいという形で、一つの弱点というのは、よその人から言われて初めて感じるのですが、各施設間は非常に立派だと、ただ横の連携がないと。例えば、サミット館にあるような図書館にしても非常に本なんかは、火山系は充実しているのですけれども、これはロータリークラブですか、ロータリー文庫ということでいただいている形だと思うのですが、これが例えばサミット館ではなくてビジターセンターのほうですね、ここで一つの一括して図書もライブラリーも充実した中で研究する人たちが集まってくると、こういうことも大事なのではないかなという形でお聞きした状況なのです。

その中で海外の研修生自体が非常にこの環境学習、洞爺湖の特性を理解している中で、まだまだ観光施設、洞爺湖の観光施設の入館率が下がっている中で、この周辺地域の学校を洞爺湖町だけではなくて西胆振、東胆振もひっくるめて、こういった中で学校への自治体の取り組みというのをどうなっているのかなと思うのですが、そこら辺の現状をお伺いいたします。

○議長（千葉 薫君） 佐藤観光施設課参事。

○観光振興課参事（佐藤孝之君） 他の自治体への学校の取り組みということでございますが、幾つかの取り組みをしているところでございますが、まず近隣の学校につきましては、ビジターセンター火山科学館、それから財田の自然ハウスなども利用できるものは利用して、洞爺湖の自然と課題についての学習プログラムを作成いたしまして、ことしの4月に胆振管内の18校の小学校を訪問いたしまして、それぞれ説明をしてきたところでございます。それから、低学年用、または高学年用としての学校の授業としても利用が可能だということをPRいたしまして、現在のところ使用されている学校が8校ということで実績もございます。

それから、もう一つは夏休み期間中に小学生をターゲットに、洞爺湖の自然体験をして親子で学習できるそういう場としてのワークシートと、それから管内のガイドですとか、工作教室などプログラムを作成しまして、7月の上旬に胆振管内、それから後志管内の小学校ですか、小学校29校を訪問いたしまして、それぞれ体験メニューの説明を行ったところでございます。それで、生徒にもそれらの資料を配付していただいて、夏休み期間中に利用された小学生親子なのですが、火山科学館につきましては278名の利用者がいたということで、胆振管内の近隣の学校、それから後志管内の学校から、そういう形で来ていただいているという状況でございます。

あと、今後の予定としても一応今度は冬休み期間中に、夏と違ってまた洞爺湖の自然について、近隣の子供たちが親子で学習できるプログラムを作成しまして、学校関係にも周知したいというふうに考えておりますが、今後、その他の施設とも連携した入館促進活動ができないか、それらも模索していきたいというふうに考えてございます。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） 今、参事のほうから冬の取り組みということで、僕も非常にそれはいいと思うので、やはりワンシーズンということハンディがありますので、本州ですとオールシーズンですけれども、北海道の場合はワンシーズン、短いシーズンということになりますので、ぜひ忙しいとき以外の閑散期もそういったアプローチしていただきたいと思います。

また、先週ちょうどJICAの中で中島に上陸したときに、森林博物館のぞかせていただきました。小学校、中学校のときも何回か行ったのですけれども、何度も行ったのですが、展示物は余り変わってないということで、工夫ができないのかなど。昨日、一般質問の中で自然エネルギーの活用と大学との提携を模索してはどうかというお話もありました。せっかく当町においても提携する大学がございますし、そういった点で必ずしも森林博物館の中の展示物のリニューアルということではございませんけれども、先ほどの趣旨は若干違いましたけれども、指定管理者制度とかありましたけれども、森林博物館もここそうなのですが、もう思い切って、棧橋からおりた後若干の動線の中で、本来はあそこの森林博物館にみんな集合して、そこからいろいろなところに行くとか、実際に千幾らのお金払って子供たちはその半額と、そしてなおかつ森林博物館に行ってお金を払って、エゾシカのビスケットを買うとかそういったことになると、なかなか大変だと思うのですよね。

そういった点では、例えば学生が考えた森林博物館とか、あるいは学生が考えた洞爺湖中島ミュージアムですとか、最近提携している酪農学園なんかは札幌市の円山動物園の展示ですとか、あるいは企画などに学生が協力をして一生懸命やっていると。そういった点で、あごあしはかかるかもしれませんが、きのうの室工大と自然エネルギーではないですけれども、そういった若い力とか若い発想、そういった企画力というのを試してみるというのですか、そういったことも大事なのではないのかと思うのですが、そういった点である程度そういったサミット館にしてもビジターセンターは別かもしれませんが、森林博物館、サミット記念館等ある程度の期限をつけて運営のアドバイスですとか、ある程度の権限を移譲して、この期間やっごらんということになれば、当然、学生、それに指導している先生方も緊張感を持ちながら、自治体等の魅力づくりに挑戦していくと思うのですが、こういった提携している学校にある程度の期間を与えて権限移譲というのですか、マネジメントをさせていくという、こういったプランというのはどうお考えでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 佐藤観光振興課参事。

○観光振興課参事（佐藤孝之君） まず最初に、動線のことでもちょっとお話がありましたので、今のところ動線については、特に苦情等は来ておりませんので、中島の老朽化の面で意見があったということで、中島の森林博物館のスロープ改修と、それから通路の屋根の修繕を実施したところでございます。

それから、リニューアルについては、検討する必要があるというふうに認識してござ

いまして、今後、指定管理者ですとか、関係協議会で検討していくという計画もしておりますけれども、また、これについては再度検討を深めていきたいというふうに思っております。

それから、リニューアル以外の面で昨年度、各施設の中でちょっと取り組みなども行っているのですが、これについて昨年のサミット記念館におきましては、漫画フェスタにおきまして会議室で検討会議だとか、そういったものに利用していただいている部分もございまして、あと火山科学館につきましても日韓という国際芸術展の主要会場に使用するなどの取り組みを実施してきたところなのですが、今後、森林博物館につきましてはそういった大学とも連携をとれる部分はとりながら、いろいろ検討する部分は検討していきたいと。さまざまないろいろな可能性があると思いますので、それについては検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） そういった点、取り組みいろいろあるでしょうけれども、一つ絞りながらスピード感持って取り組んでいただきたいと思いますと思うのですが、最後になるのですが、ちょうど先日、あともう一つ洞爺湖芸術館ですか、仮名文字の展示会ございまして、それは友の会からのご案内だったのですけれども、それでお手紙来れば行こうかなと、行かないといけないよというふうになりまして、そういった点では、例えば火山科学館であれば火山マイスターもいらっしゃいますけれども、サミット館であれば先ほど参事がおっしゃったようなアニメですとか、不定期な形の中での施設運営に参画していくとか、そういうことあると思うのですが、そういった点で観光施設と地域における地域のコミュニティー、友の会ですとか、そういったところというのは担当課長とかでは、なかなかコミュニケーションというのはとれにくいと思うのですね。

そういった点で、やはり町長がリーダーシップをとって、そういったすそ野というか、上げていくような形で取り組んでいただきたいと思いますと思うのですが、この観光施設のさらなる活用とそういった地域のコミュニケーションという、地域とのコミュニティーですね、ここの辺の協働というので、ぜひ町長には力強いリーダーシップをとっていただきたいと思うのですが、そこら辺のところをひとつお伺いしたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏治君） 観光施設でございますけれども、長年かかって洞爺湖温泉、あるいは洞爺地区のほうにそれぞれの観光施設がございます。今、議員ご指摘のとおり、施設施設そのものは何とか今現在ある状況ではあるのですが、なかなかそれが線で結びついていないというか、その部分については私ども行政のほうも深く反省しなければならないところかなというふうに思っております。何とかこれを一体的な観光施設として、それぞれ役所の中ですから、所管の部署がございますけれども、それを乗り越えて一体感を持って運営していかなければならないかなというふうにも思っております。

また、観光施設には、そこに携わる担当もしくは職員が、いかに手をかけていくかと

ということかなというふうにも思っております。例えば、西山火口、散策路、あるいは金比羅山火口散策路にしても常日ごろやっぱり手を加えている、あるいは目配り、気配りをしていて安心・安全が確保される。手を加えることによって、訪れる観光客の方も安心して通れるという部分がございますので、その辺はこれからも連携を深めていきたいな。

そして、先ほど言いました課が今いろいろあります。観光振興課、あるいは今、答弁しております参事で持っている施設のほう、あるいはジオパーク推進課等々がございますけれども、たまたま参事もことし4月からビジターセンターのほうの担当になったわけですが、彼も相当やる気を持ちながら今いろいろなところに出向いていただいております。まずはPRをしていただいておりますということでございますが、その中で課と課で何か連携ができること、例えば森林博物館を利用した、あるいは大平原までのジオツアー、そのときにビジターセンター担当のほうとジオパーク担当の方がうまく連携をとれるか、今回も観光協会も中に入らせていただきまして、体験ツアーなるものも実施させていただきました。人数は少人数で12人と非常に少ない人数の、定員募集が少ない人数でございましたので、12人ということでございまして、終わった後のいわゆる報告書を読まさせていただきましたら、非常に好感が持てたと、ぜひこういうものを何回も何回も繰り返してほしい。来ていただいた方々は、室蘭、伊達市、近隣市町村の方が多く来られておりました。自分たちがせっかく洞爺湖にこれだけの施設があるので、我々もこれからPRをしていきたいと。小さいイベントではございますけれども、それを数をこなすことによって多くの方が、洞爺湖をPRしていただけるかなというふうにも思っておりますので、そこら辺も力を注いでまいりたいというふうに考えております。

また、施設いろいろあります。サミット記念館、あるいは火山科学館、博物館、今、少子化の中で学校数はそこそこ来ていただいておりますが、なかなか入館者の増につながってこないという部分もございます。そんな中、観光振興課、あるいはビジターセンター、ジオパーク推進室、あるいは芸術館友の会等々いろいろな方と連携をしながら、やはりPRが大事なかなというふうにも思っております。特に、洞爺湖1週ぐるっと眺湖公園の58基の彫刻、今、芸術館友の会では洞爺地区にある彫刻、年に何回かボランティアで清掃作業をしていただいている部分がございます。洞爺湖温泉のほうにおきましては、これもボランティア活動の一環として、清掃活動を春先にやっていただいている部分がございます。

せっかく洞爺湖温泉の周りにありますぐるっと眺湖公園の彫刻については、ライトアップ今しておるという状況の中で、それがうまく活用されていない部分もあるように聞いておりますので、そこら辺再度それぞれの課が連携を持ちながらPRに努め、また、来てくれたお客様におもてなしの心を持ちながらご案内できるようなシステムづくりを早くにきちっと構築してまいりたいなと考えております。

- 議長（千葉 薫君） 下道議員。
- 9番（下道英明君） 以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。
- 議長（千葉 薫君） ご苦労さまでした。これで、9番、下道議員の質問を終わります。
次に、5番、板垣議員の質問を許します。